

## 一般の寄附金の手続き等について

- 次のようなご支援を目的とした寄附金です  
学術研究助成、学生の奨励、資格試験受験のための助成 など

### ■ ご寄附の流れ

寄附者様	<b>「寄附申込書」を入手していただきます</b> 次頁以降の寄附申込書をダウンロードしていただくか、ご連絡いただければ郵送いたします。
------	---



寄附者様	<b>「寄附申込書」に必要事項をご記入・押印後、本学にご郵送ください</b>
------	--



本 学	<b>寄附受け入れを決定し、「寄附金受入書」と「振込依頼書」を郵送いたします</b>
-----	--

※寄附申込書到着後1～2週間を要する場合がありますのでご了承ください。



寄附者様	<b>本学指定の銀行口座にお振り込みください</b>
------	----------------------------

※誠に恐れ入りますが、振込手数料はご負担いただけますようお願いいたします。



本 学	<b>礼状を郵送いたします</b>
-----	-------------------

- ・ 寄附条件等により本学の業務運営に支障が生じると考えられる場合や寄附金を受け入れることによって本学の財政負担を伴う場合、利害関係が生じる場合等はお寄附をお受けできない場合がございます。
- ・ 税制上の優遇措置については次頁をご覧ください。確定申告用の寄附金受領証明書はご寄附された年の翌年1月頃に郵送いたします。

一般寄附金に関するお問い合わせ先  
小樽商科大学会計課経理係  
TEL 0134-27-5219  
E-mail keiri@office.otaru-uc.ac.jp

本学に対してご寄付いただいた寄附金については、所得税及び個人住民税の寄附金控除が適用されております。詳細については、下記をご覧ください。

## 記

### 1. 寄附金控除の区分について

#### (1) 所得税について

小樽商科大学へのご寄附については所得税法上の寄附金控除の対象（2千円を超える部分）となる特定寄附金として財務大臣から指定されております。ご寄附をいただいた寄附金は、所得から控除され、税法上の優遇措置を受けることができます。

#### (2) 個人住民税について

小樽商科大学へのご寄附については、地方税上の寄附金控除の対象（2千円を超える部分）となる指定寄附金として別添「寄附金控除条例指定自治体一覧」にある自治体から条例で指定されており、所得税の寄附金控除に加えて、個人住民税が軽減されます。

### 2. 寄附金控除を受けるための手続等について

(1) 個人住民税の寄附金控除を受けるためには、所得税の確定申告をする必要があります。（この場合、下記（2）の市町村への申告は不要です。）

(2) サラリーマン又は年金所得者で、所得税の確定申告をせず、個人住民税の寄附金控除の適用のみを受けようとする方の申告（本学に対する寄附について、市町村民税の寄附金控除の対象とならない場合の申告を含む。）については、寄附金を支払った年の翌年1月1日現在の住所地の道内市町村に対する簡易な申告によることができます。（この場合、所得税の寄附金控除は適用されません。）

(3) 上記（1）及び（2）の申告について、その期限は寄附金を支払った年の翌年の3月15日（閉庁日の場合はよく開庁日）までであり、申告の際には本学が発行した寄附金受領証明書が必要となります。

(4) 寄附金を支払った年の翌年1月1日前に道外に転居した場合、転居先の都府県において本学に対する寄附金の条例指定がされていないときは、個人都府県税の寄附金控除は適用されません。

(5) 寄附時の住所地の都府県が本学に対する寄附金を条例指定しない場合であっても、寄附金を支払った年の翌年1月1日前に道内に転居した場合は、個人道民税の寄附金控除の適用があります。

※1 更に詳しい情報については、総務省ホームページを参照願います。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_zeisei/czaisei/czaisei\\_seido/79172\\_2\\_kojin.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/79172_2_kojin.html)

※2 市町村での課税処理の関係上、個人寄附者の名簿を各市町村の税務担当課に提出することになっておりますので、ご了承ください。

本件についてのお問い合わせ先 国立大学法人小樽商科大学 会計課経理係 Tel 0134-27-5219（直通） E-mail keiri@office.otaru-uc.ac.jp
--

## 寄附金控除条例指定自治体一覧

NO	自治体名
1	北海道
2	小樽市（北海道）
3	札幌市（北海道）
4	余市町（北海道）
5	音更町（北海道）
6	上士幌町（北海道）
7	鹿追町（北海道）
8	士幌町（北海道）
9	清水町（北海道）
10	芽室町（北海道）

平成 年 月 日

小樽商科大学長 殿

寄附者  
住 所

氏 名 \_\_\_\_\_ 印  
(法人にあつては法人名及び職・氏名)

下記のとおり寄附します。

記

1. 寄附金額 金 \_\_\_\_\_ 円
2. 寄附の目的
3. 寄附の条件
4. 寄附金の名称
5. その他

## 寄附申込書の記入例

ご記入された日付としてください。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

小樽商科大学長 殿

寄附者

住 所 北海道小樽市緑〇丁目〇〇番〇〇号

法人の場合は代表者名をご記入ください。

株式会社〇〇〇〇〇〇

氏 名 代表取締役社長 〇 〇 〇 〇 印

(法人にあつては法人名及び職・氏名)

法人の場合は代表者印を押印してください。

下記のとおり寄附します。

記

1. 寄附金額 金 〇〇〇, 〇〇〇 円

具体的な助成目的をご記入ください。

「〇〇〇〇教員の学術研究に対する助成」、「留学生の支援のため」など

2. 寄附の目的 〇〇〇〇センターの〇〇〇〇事業への助成

3. 寄附の条件 なし

ご寄附される上で条件を付される場合はご記入ください。特になければ「なし」としてください。(「なし」とされるケースが殆どです。)

※付される条件によってお受けできない場合があります。

4. 寄附金の名称 〇〇〇〇助成金

下記の例をご参考に寄附金の名称をご指定ください。

大学全体へのご寄附の場合・・・「教育研究助成金」  
教員の研究助成の場合・・・「学術研究助成金」  
留学生の支援の場合・・・「留学生支援寄附金」  
※予算管理の都合上、ご希望に添えない場合もございます。

5. その他 なし

その他特記事項があればご記入ください。(通常は「なし」で結構です。)